

研究紀要

第17号

2002

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

研 究 紀 要

第 17 号

2 0 0 2

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

目 次

序

[論文]

- 砂川期の基礎的研究(1)西井 幸雄 (1)
—大宮台地、武蔵野台地、相模野台地を中心として—
- 諸磯式土器の変遷過程.....細山 勝 (29)
- 大宮台地における環濠集落の基礎的研究(1)福山 聖 (61)
—井沼方遺跡—1—
- 手焙形土器の形と型.....高橋 一夫 (91)
—足守川遺跡群を中心に—
- 埴輪の地域性.....若松 良一 (101)
—紀伊の埴輪のありかたから探る—
- 古代東国と豪族の家.....田中 広明 (129)

大宮台地における環濠集落の基礎的研究(1)

—井沼方遺跡— 1 —

福田 聖

要約 環濠集落といえば、「防衛的集落」という集落像が最も一般的である。ところが、埼玉県内の環濠集落の内、防衛に適した環濠を備えたものは僅か一例しかない。そういった実状を踏まえ、遺構に即した再検討を行う必要性を感じるに至った。これまでの、大宮台地、武蔵野台地、下末吉台地における環濠集落の研究では、戦闘・抗争からの防衛という性格のほかに、集落構成員の紐帯の構築や再確認のための環濠掘削という要因が考えられている。それぞれ認得力があり、首肯される点も多いが、それが論を進める前提となっている感も否めない。各氏の論を進める前提として行われている基礎的な作業が我々には見えてこないのである。これは、ここで引いた研究のみではない。何も帰納的であることが優れているわけではないが、個々の資料の検討が尽くされているとは言い難いのが実状なのである。

そこで、本稿ではさいたま市井沼方遺跡について、網羅的、基礎的な様相のとりまとめを行うことにした。作業項目としては、立地、遺構の分布、個々の住居跡（法量：長軸・短軸・深度、軸方向、平面形、覆土、施設、遺物の出土状況）、個々の方形周溝墓（規模、軸方向、平面形、群在の様相）、遺構の重複関係と土器の型式論的な差異との対応関係についてまとめた。ここであげた結果は中間報告に留まらざるを得ないが、住居跡に大中小の規模が認められること、環濠の内外で規模に格差はないこと、貯蔵穴周辺に施設を持つものもあるがそれも環濠の内外で認められること、方形周溝墓に東西の2つの大きな群が認められること、それらは2～3基の単位で造営されていること、土器からは集落の展開に2時期が予想されることを確認した。また、一つの想像として、最初に集落があり、後に墓域と集落が分離し、その分離のために環濠が掘られたという展開を考えたが、検討が不十分であり、他遺跡の資料を含めて、井沼方遺跡の位置付けを行い直す中で再吟味したいと考えている。

1、はじめに

「倭国大乱」、漢書、後漢書に見られるあまりにも有名なこの記事。弥生時代にクニとクニとの戦争があった。今や中学生でも知っているようなこの出来事を具現する考古学的資料としてあげられる吉野ヶ里、池上翁根、唐古・鏡、朝日といった巨大な環濠集落。弥生時代をとおして、あるいは古墳時代前期に至るまで見られるこの特徴的な集落の形態に関する評価は、常に戦争に伴う防衛的施設を具えたものとされてきた。

筆者らは埼玉県岩槻市木曾良遺跡の整理を通して、埼玉県内の環濠集落を集成、検討し、あるいは他地域の資料と比較する機会を得た。それらの資料を前に数回に渡る討議を経た末に我々が得た共通の認識は、先にあげた評価とはかなり異なるものであった。

埼玉県内の資料として前稿（村田ほか1998）では38遺跡の例を挙げたが、確認面からの例とはいえ「防衛的機能」を有するとできるような規模、深度がある環濠を具えたものはわずかに1遺跡、さいたま市矢垂遺跡のみである。

38遺跡中、たった1遺跡の例をもってその性格を「防衛」に求めて良いのだろうか。これらの資料について、我々は考古学的な検討を尽くしているのだろうか。とても、胸を張っていけないのではないだろうか。

現在「モノ」を検討の対象とする考古学は、その解釈の上に「コト」の復元を志向しつつある。しかし、それはあくまで「モノ」の検討を尽くし、それを突き抜けた形でなければならない。然るに、現在特に弥生時代以後の考古学の全体的な流れである「コト」から「モノ」への方向性は、それを踏まえているとは言い難い。当然のことながら、「モノ」を正面から見ることなしに、「モノ」を検討することはかなわない。統合的解釈である「コト」の復元は本来、それを尽くして行われるべきである。

このような疑問から、我々はまず「環濠集落」＝「防衛的戦闘集落」という前提をとりあえず棚上げすることにした。その上で、最も身近な資料である大宮台地の資料について検討を始めることにした。

一切の前提や常識を持たずに「環濠集落」を見、検討する。本稿は筆者らの「環濠集落」というモノに対する再検討の試みである。

2、大宮台地の環濠集落に関するこれまでの研究

大宮台地における環濠集落については、各々の報告書で担当者の所見が提示されているが、全体の様相についてまとめたものは、わずかに奈野昌明氏の論考があるのみである。(奈野1987・2000) 奈野氏の近著を大宮台地の様相に関する見解を代表するものとして、ここでは概観しておきたい。

奈野氏は、大宮台地における環濠集落として未発表資料を含めて、16遺跡をあげ、立地・環境、時期、調査された遺構、環濠の規模・形態、環濠の掘削と放棄の時期、集落の存続期間について検討し、大宮台地の環濠集落の展開に3つの段階を考え、その背景を示している。

第1期(中期後半)は、稲作農耕が定着した段階の拠点型集落としての環濠集落である。さいたま市大和田本村北、御蔵山中の両遺跡がこれに当たる。第2期(後期)は、中期の集落が再編され、東海地方の影響下で新たな開発を行う拠点型集落としての環濠集落である。さいたま市土屋下遺跡がこれに当たる。第3期(後期末～古墳時代初頭)は「耕地や水利をめぐる地域共同体」が、外側の勢力に対応し、政治的連合体へまとまる過程で出現した拠点型集落としての環濠集落である。これらは広域連合(クニ)を形成しつつあると云う。さいたま市馬場北、北宿、中里前原、中里前原北、与野東、深作東部、染谷、A-61号がこれに当たる。

環濠集落出現については、さいたま市上野田西台、諏訪坂、大和田本村、御蔵山中の各遺跡の様相から、3つの要因をあげている。土器・石器・墓制に見られる宮ノ台集落の成熟度の高さが最も大きな要因で、出土鉄器が示唆するそれを支える生産力の向上が第2、背景となる集落立地や焼失住居の増加に見られる社会状況が第3である。そこには、成熟した社会とその中の緊張状況が想定されているように思える。

後期の環濠については、形態や構造から集落とそれに連続する土地を区画する「進断的構築物」であり、「防衛用の空堀」として掘られたとする。この環濠を中心に集落の継続性や展開を考え、

環濠埋没をもって廃絶される「短期廃絶型」の集落と、環濠埋没後も継続する「長期継続型」の集落に分けている。この内、「短期廃絶型」の集落は、稲作農耕が展開する「最前線」の「フロンティアの集落」という性格付けがなされている。そこには開発とそれに伴う緊張関係が想定されている。

出現期や後期の様相を述べた中にも垣間見えるが、環濠集落造営の社会的背景について、以下の3点をあげている。第1には環濠の開削と埋没がある時期に限られることから、列島規模での緊張関係が色濃く反映し、社会的緊張関係が高まり、防御の必要性に迫られた。第2点として、後期後半には、同一形態の環濠を有する環濠集落には、「結びつきの構図」があり、一つの連合体が成立し、環濠集落が拠点集落であるという意識の共有化が行われた。第3点として拠点型集落は、一定の生産地やテリトリー、幕域から構成されており、移動の困難さをあげている。

秦野氏の論考は、耕地の開発やそれに伴う緊張関係からの防御、集落間の連合関係の成立というように、農地を中心とした開発と緊張関係が環濠集落という集落形態を生んだとするものである。この論考によって、大宮台地の環濠集落の大方の展開や消長については網羅されている。

大宮台地に隣接する武蔵野台地の様相については、松本完氏の論考がある。(松本2000)

まず、松本氏は南関東地方の環濠集落の隆盛には、中期後半と後期という大きな2時期があり、両者は連続せず、分布域も重複しないことを指摘する。この両者の相違は、規模においても見られ、中期後半では20,000㎡前後のものが多いのに対して、後期では10,000㎡前後、あるいはそれ以下の規模しかもたない。氏は両者の間に断絶があるとしている。

中期後半については、大規模集落が例外なく環濠を持つ。その背景としては、大規模集落の移動の困難さ、大規模な方形岡濠群の造営、集落機能維持のための大規模な後背地の確保をあげている。

後期は、中期であるならば環濠が開削される規模の集落が環濠をもたない、あるいはその一部のみを環濠によって区画するといった中期とは異なる様相が見られる。また、中期では環濠を持たなかったずっと小規模な集落でも環濠が見られる。この変化の要因として二つの考え方が示されている。第1は、この時期に多く見られる小規模集落が自立性を持って展開し、抗争の争点となり、中期では環濠を持たない規模の集落であったものが環濠を持つに至るという推論である。第2には、抗争の質が変化し、これまで環濠を持っていた大規模集落が抗争の対象になっていないのではないかという推論である。この二つの考えは、抗争の争点、対象を明確化するだけでなく、大規模集落と小規模集落の質的な違いを明らかにした上で再吟味する必要性を示している。実際の資料の複雑性は、このいずれかの択一による解釈を阻むものであるという慎重な姿勢を示している。

松本氏の論考では、後期の様相が生み出される背景を、環濠集落を巡る抗争の二つのあり方に求めながら、なおかつ資料の複雑さからいずれかを択一するような解釈の単純化に注意を促している点を銘記しておく必要があるだろう。

篠原和大氏は、弥生町遺跡を再評価する中で、環濠集落成立の背景について述べている。(篠原2000) 弥生町遺跡においては武蔵野台地以外の駿河湾、東海地方東部、東京湾岸、房総といった地域の多系統の土器要素が混在する。これは、集落の求心力の低さや集落間の紐帯の希薄さを示し、

社会の「離散的傾向」が考えられると評価する。

環濠集落の成立は、この「離散的傾向」に対して行われている。「離散的傾向」による地域社会の崩壊を、環濠集落の築造によって、共同体の求心性の確保、集落そのものの明確化を行うことによって抑え、かつ、それが一定範囲内に配置されることによって、擬制的な「地域的集落結合の単位」を形成したことが説かれている。

篠原氏の考えは、抗争のための「防御」という性格を取り外し、地域社会のまとまりという側面から後期の環濠集落の成立を説いたものである。前に引いた、桑野・松本の両氏が、「抗争」や「緊張関係」を多かれ少なかれ環濠集落成立の要因としてあげているのに対して、先学にも同様の主張はあるものの、最近のものとしては後の久世氏の主張と合わせて、際立って明瞭な「抗争以外」の要因の主張である。この考えは、環濠集落の性格付けについて大きな余地があることを、改めて我々に示している。

下末吉台地の鶴見川流域は、宮ノ台式の段階に環濠集落が集中する地域として早くから注目されてきた。その中でも久世辰男氏の論考（久世2001）は、その独自性で抜きん出たものである。

まず久世氏は、南関東地方の環濠集落について概観する中で、環濠が集落の開設時に掘削され、恒常的に維持・管理されることなく埋没し、再掘削されることを指摘する。その再掘削が集落の拡大を意味するものであり、掘削が内的要因を示唆するものと評価している点は銘記しておかねばならないだろう。その上で、環濠集落＝防御施設の大きな拠り所となっている「環濠外土塁説」を否定し、武器の不在や焼失家屋が住居廃絶時の意図的放火と考えられること、敵対者が想定しづらいこと等から、「南関東の宮ノ台期には、集団間の漠然とした緊張感の存在までは否定しないが、実際に武器をとって戦うような戦乱状態はなかったし、後期についても恐らくなかった」（p62123・24）として、防御施設であるとする見解を否定している。環境が、防御施設という対外的な実利性があるものではなく、全体の平面形を重視して掘削されることから、切迫した防御の意思や実利的な意図が感じられない“擬制的なもの”であり、環濠の外側に対する意識を萎しながら、むしろ環濠の内部についての何らかの意図を持ったものであり、その掘削に象徴的・観念的動機を認めている。環濠は水利施設や新規集落開発といった大規模な労働力の集中の必要性を背景に、階層的な矛盾を抱えたリーダーが集団の求心性を高めるために、集落成員で開村時に共同で構築したモニュメントであるとするのが氏の見解である。また、環濠の再掘削については、「新たな農地や水利施設の開発、人口増による集落域の拡大、首長位の権限や継承法の変化、階層間の力関係の変化など、集団の内的結束度の変化や権力関係の変動を表現していると考え。特に環濠の再掘の半数以上が集落域を拡大する再掘であり、ここから、集団の発展を自己確認し、集団の内と外の境界を改めて明確にし、集団の内部的結束を再確認する意図を汲み取ることができる。」（P66132～35）として、集落成員の力を再結集する装置と位置付けている。

後期の環濠については、東京湾の東岸では掘削されなくなり、西岸では継続して掘削されるが、その分布は並散し、労働力は節約され、形態化が進むことを指摘する。この両岸の相違については、その背景となる社会状況が異なり、東岸は後期にも継続して安定した社会であったのに対して、西岸では断絶が認められ、集団の内的結束を必要とするような社会的混乱や緊張関係を推定している。

久世氏の論考は、明瞭な根拠をもって南関東の環濠集落が非防衛的集落としており、その原因を集団内の紐帯の構築と再確認に求めたものである。先の篠原氏の論よりも、更に具体的に非「環濠集落＝戦闘集落」を主張した点で注目される。多くの点で首肯できるものである。

以上、荻野・松本・篠原・久世、4氏の論考について概観した。既に、大宮台地や武蔵野台地、下末吉台地の大方の様相はまとめられているといっていだろ。また、環濠集落成立、あるいは環濠掘削についても、戦闘・抗争からの防衛、集落構成員の紐帯の構築や再構築といった要因が考えられている。それらの考え方自体は理解できるものであるし、強く否定するものではない。

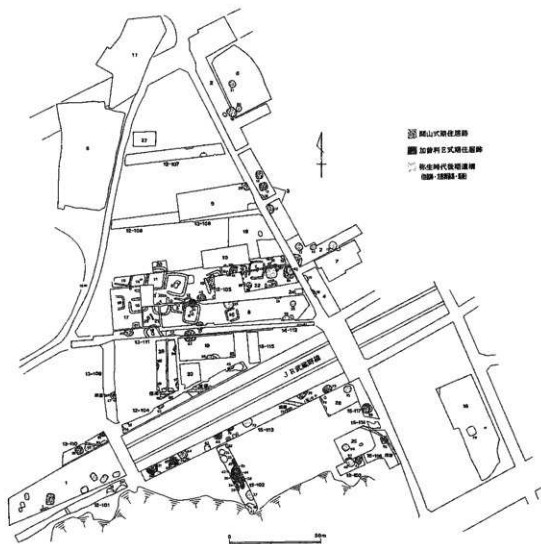
だが、逆に考えられるそれらの要因が、論を構成する前提となっているような印象も持たざるを得ない。例えば環濠による区画が云々されるならば、その内外の住居跡の規模や施設、出土遺物、埋没状況に違いは見られないのだろうか。また、これから掘られる環濠の内外に当初から住居跡群が認められ、その後に環濠が開削される。あるいは環濠廃絶後も住居跡が造られ続けるならば、その各段階で環濠の内外の遺構、遺物に差は見出せるのだろうか。これらの差異や特徴は、環濠の性格やその開削の要因に関係しないのだろうか。各氏の論考は、この素朴な疑問に残念ながら答えられるものではない。もちろん、論を進めるためにこれらの作業は行われているのだろうが、それが残念ながら提示されてはいないのである。これは、ただ4氏を責めるために言っているわけではない。現在の環濠集落に関する論考で、こういった素朴な疑問に答えられるものがあるのだろうか。何も、筆者は帰納的であれば良いと言っているのではない。論を進める上で、帰納と演繹が両輪であるのは今更言うまでもないことである。ここで言いたいのは、個々の資料の検討が尽くされているかということである。

木曾良遺跡の整理後、筆者と村田健二、書上元博、石坂敏郎、佐藤康二の5名は、何回かの検討会を行った結果、環濠集落の検討に際して、この疑問に答えるための基礎的な作業を行う必要性を確認した。本稿では、環濠集落全体について検討を行う前段階の作業として、まずこの基礎的な作業を行うことにしたい。範囲としては我々が最も身近に接している大宮台地の資料で、集落の全体像が概観できるものに限った。具体的には、今はいずれもさいたま市となってしまったが、旧浦和市の井沼方、北宿、馬場北、旧与野市の中里前原遺跡群、旧大宮市の土屋下遺跡についての基礎作業である。今回は、その第1回として浦和市井沼方遺跡についての作業を行う。作業項目としては、立地、遺構の分布、個々の住居跡（法量：長軸・短軸・深度、軸方向、平面形、覆土、施設、遺物の出土状況）、個々の方形周溝溝（規模、軸方向、平面形、群在の様相）、遺構の重複関係と土器の型式論的な差異との対応関係についてまとめる。また、次回になるが、それをもとにした環濠の内外の遺構・遺物の比較、環濠の開削を軸とした集落の変遷について考えることにする。

3、井沼方遺跡の様相

立地 井沼方遺跡は大宮台地浦和支台の南端部にある。遺跡周辺は樹枝状に複雑に発達した開折谷が入り込み、起伏に富んだ地形を造り出している。特に、遺跡の立地する部分は東西と南側が急峻な崖状になっており、あたかも独立丘のような景観を呈している。

遺跡で最も高い位置にあると考えられる三角点と、最も低いと考えられる西側の崖下との比高差は



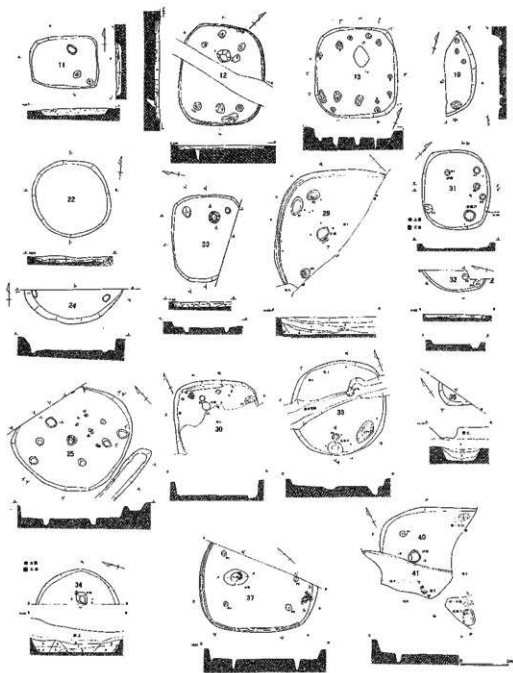
第1図 井沼方遺跡全体図(小倉・柳田・駒見2000より転載)

8～10mにも及ぶ。

また、谷を隔てた南側には井沼方南遺跡がある。現在までに弥生時代後期の住居跡5軒が調査されている。

分布 遺構は、これまでに竪穴住居跡54軒、方形周溝墓21基が調査されており、独立丘状の平坦な部分の南側に分布している。(第1図) 調査が部分的であるため断定はできないが、おおよそ南北約150m、東西約200mの広がりを持つと考えられる。試みに上辺136.4m、下辺200m、高さ150mの台形として面積を試算すると25,230㎡となる。

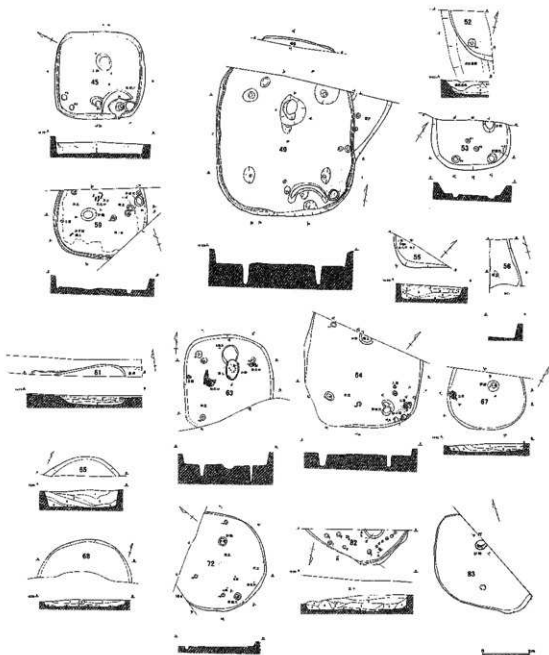
遺構の広がりのはほぼ中央を東西に、南側に緩い弧を描いて環濠が横断する。地形からは環濠は閉じないと考えられる。環濠と他の遺構との関係は、環濠の周囲が未調査のため今一つ明らかでないが、巨視的に見ると住居跡が環濠の南北に分布するのに対して、方形周溝墓は1号を除き環濠の北



第2図 井沼方遺跡の住居跡(1) (各報告書より転載、S=1:320)

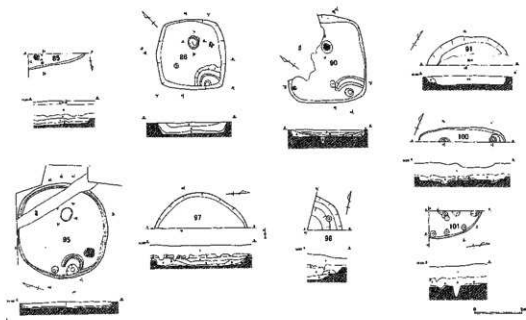
側に分布している。環濠と他の遺構との重複は、現状では認められない。環濠と近接している住居跡は、南側の53・90・95号住居跡で、約8～10mの間隔がある。

遺構(住居跡) 住居跡は54軒(第2～4図・表1)が調査されているが、全体の様相が分かるものは13軒にとどまる。従ってここでの記述は、集落跡全体の様相を示すものではなく、全体の傾向を示すものにとどまらざるを得ない。



第3図 井沼方遺跡の住居跡(2) (各報告書より転載、S=1:320)

住居跡の規模は49号住居跡(環濠北側)の7.4×6.3mから88号住居跡(環濠北側)の3.0×3.0mまで幅がある。全体的な傾向としては、長軸3～5m、短軸2～5mにまとまっているが、長軸のみで見ると、3～4m(15軒)、4～5m(6軒)、7m以上(1軒)に3分できる。環濠の南北で規模に差は見られない。深さは30～80cmで、50cm前後のものが多く。遺存状況にもよるのだろうが深浅がある。



第4図 井沼方遺跡の住居跡(3) (各報告書より転載、S=1:320)

軸方向は、バラツキが大きい。東西軸、北西-南東軸のものがやや多い。明瞭に分離できるわけではないが、環濠の北側には北西-南東軸、南側は東西軸のものが多く傾向がある。

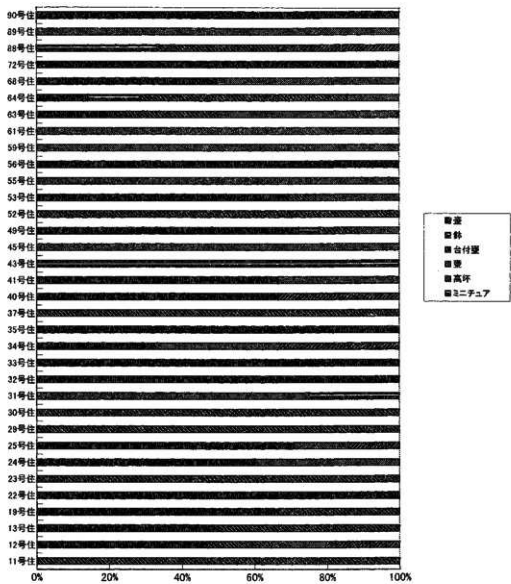
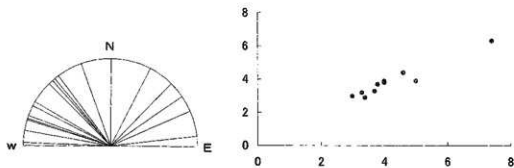
平面形は隅丸方形のものがほとんどで、一部に丸み強い不整形のものがある。

覆土は基本的にレンズ状の自然堆積である。29号住居跡は、多量のロームブロックを覆土中に含み、埋め戻されている。第53・59・63・64・72号住居跡は焼失家屋である。41・68号も同様の可能性がある。

住居床面に認められる施設は、炉跡、柱穴、壁周溝、貯蔵穴、貯蔵穴周囲の突堤、入り口ピット等である。炉跡は素掘りのものと火皿が作られているもの(37・67・72・90号)がある。柱穴は4本柱穴だが、12・13号住居跡のように、補助的な柱の存在を窺わせる物や、82号住居跡のように間仕切り風の施設がある感じをうけるものもある。貯蔵穴は入り口側の右側にあり、45・49・88・90・95号住居跡は、突堤状の土盛りが見られる。また、31・41・49・53・59・64・95号のように、貯蔵穴周辺の床面に焼土や砂と小石がまとまって出土するものもある。突堤とともに砂・小石が検出されたのは49・95号住居跡のみである。これらの施設が検出される住居跡は、環濠の南北に認められる。

出土遺物は大部分が土器である。出土器種は壺、鉢、台付甕、甕、高坏がある。この内、壺が出土しているものでは壺が出土土器の半数以上の割合を占める。壺以外では、甕の比率がやや高く、30号住居跡のように、甕のみが出土しているものもある。しかし、そういったものは例外的で、概して壺の残りの割合を他の器種で分け合うような様相である。

石器は、30・31・33・37・59・63・72・83号住居跡で出土している。この内、30・37号住居跡のものは石包丁である。



第5図 住居跡の規模・軸方向・出土土器種構成

表1 井沼方遺跡の住居跡

No	平面形	軸方位	規模			面積	野蔵穴	突境	入口	砂石	埋深	備考	報告書
			長軸	短軸	深度								
1											内	未報告、詳細不明	埼玉考古7
2											内	*	埼玉考古7
3											内	*	埼玉考古7
4											内	*	埼玉考古7
5											内	*	埼玉考古7
6											内	*	埼玉考古7
7											内	*	埼玉考古7
8											内	*	埼玉考古7
11	隅丸方形	N-88°-W	2.9	2.2	0.3	6.4	-	-	-	-	外		15
12	隅丸方形	N-45°-W	4.3	3.7	2.2	15.9	-	-	-	-	外		15
13	隅丸方形	N-20°-W	3.8	3.5	0.4	13.3	-	-	-	-	外		15
19	隅丸方形	-	-	-	0.4	-	-	-	-	-	外		20
22	不整円形	N-80°-W	3.3	3.2	0.2	10.6	-	-	-	-	外		59
23	隅丸方形	N-60°-W	3.6	3.0	0.2	10.8	-	-	-	-	外		59
24	-	-	-	-	0.6	-	-	-	-	-	外		59
25	不整円形	N-70°-W	4.6	4.4	0.3	20.2	-	-	-	-	外	焼失住居	59
29	隅丸方形	N-42°-W	-	3.2	0.8	-	-	-	-	-	内	埋め戻し	185
30	隅丸方形	-	-	-	0.6	-	-	-	-	-	内		185
31	隅丸方形	N-45°-W	3.4	2.9	0.2	9.9	○	-	-	-	内		185
32	-	-	-	-	0.2	-	-	-	-	-	内	一部のみ調査	185
33	隅丸方形	N-27°-E	4.0	3.9	0.3	15.6	○	-	-	-	内		185
34	-	-	-	-	0.5	-	-	-	-	-	内	土器片のみ	185
35	-	-	-	-	0.5	-	-	-	-	-	内	一部のみ調査	185
37	隅丸方形	N-37°-W	5.0	3.9	0.5	19.5	-	-	-	-	内		185
40	隅丸方形	N-63°-W	-	-	0.5	-	-	-	-	○	内	41号より古、一部のみ調査	185
41	-	-	-	-	0.3	-	-	-	-	○	内	40号より新、一部のみ調査	185
43	-	-	-	-	0.5	-	-	-	-	-	内		185
45	隅丸方形	N-66°-E	3.8	3.7	0.5	14.1	○	○	-	-	内		185
49	隅丸方形	N-8°-W	7.4	6.3	0.7	46.6	○	○	-	○	外		185
52	-	-	-	-	0.5	-	-	-	-	-	外	一部のみ調査	185
53	-	-	3.3	-	0.5	-	○	-	-	○	内		185
55	-	-	-	-	0.7	-	-	-	-	-	内	一部のみ調査	185
56	-	-	-	-	0.6	-	-	-	-	-	内	一部のみ調査	185
59	隅丸方形	N-72°-W	4.0	-	0.5	-	○	-	-	○	内	焼失家屋	241
61	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	外		241
63	隅丸方形	N-S	3.8	-	0.6	-	-	-	-	-	内	焼失家屋	241
64	隅丸方形	N-40°-W	5.1	-	0.4	-	○	-	○	○	内		241
65	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	内	一部のみ調査	241
67	楕円形	-	3.3	-	0.4	-	-	-	-	-	内		241
68	円形	-	4.0	-	0.3	-	-	-	-	-	内	焼失家屋か、一部のみ調査	241
72	円形	-	4.2	-	0.3	-	○	-	-	-	内	焼失家屋	241
82	-	N-73°-W	-	-	0.6	-	-	-	-	-	内	一部のみ調査	241
83	隅丸方形	N-14°-E	-	-	0.3	-	-	-	-	-	外		教委25
88	隅丸方形	N-34°-E	3.0	3.0	0.5	9.0	○	○	-	-	外		教委25
89	-	-	-	-	0.7	-	-	-	-	-	外	一部のみ調査、焼失住居	教委25
90	隅丸方形	N-55°-E	3.7	3.3	0.3	12.2	○	○	○	-	内		教委26
91	隅丸方形	-	-	-	0.5	-	-	-	-	-	内	45号より古	教委26
94	-	-	-	-	0.3	-	-	-	-	-	内		教委26
95	不整円形	N-83°-E	4.0	3.8	0.3	15.2	○	○	○	-	内		教委26
97	円形	-	-	-	0.3	-	-	-	-	-	外	一部のみ調査	282
98	-	-	-	-	0.3	-	-	-	-	-	外	一部のみ調査	282
100	隅丸方形	-	-	-	0.1	-	-	-	-	-	内	一部のみ調査	282
101	-	-	-	-	0.1	-	-	-	-	-	外	一部のみ調査	282

重複関係が住居跡間で認められるのは40・41号のみである。一定の距離を置いて築造されるものが多く、計画的な配置を窺わせる。いくつかのグループ分けも可能だろうが、面的なまとまりを把握しづらく、ここでは留保したい。

また、29-30号、31-33号、88-89号はごく近接していることから前後関係にあると考えられる。方形周溝墓との関係では、25号住居跡と3号周溝墓、49号住居跡と7・21号周溝墓、52・83号住居跡と2号周溝墓がごく近接していることから前後関係にあると考えられる。これらの遺構間の重複・近接関係については後に土器の項目で詳しく述べたい。

遺構（方形周溝墓） 方形周溝墓は21基が調査されている。住居跡同様全体の様相が分かるのは3～5・6・7・9号の6基のみだが、おおよその墓域の範囲や群の状況が明らかになっている。

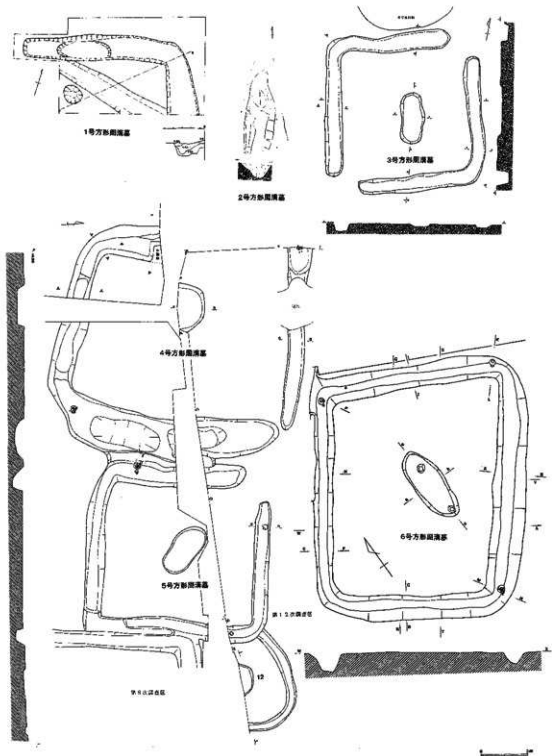
方形周溝墓群は、環濠の北側に基本的に列状の構成をとる。10号と26号の間に空隙があることが明らかになっており、東西の2つのまとまりが認められるようである。また、16号も西群の南側に一定の距離を置いて、軸方向を違えて築造されることからもう一つの群がある可能性もある。1966年の調査区からも方形周溝墓と考えられる遺構（1号周溝墓）が検出されているが、正式報告が未だなされておらず、ここでは取り扱わないこととする。次稿にて触れたいと考えているが、柳田博之・駒見佳容子両氏が指摘するような両群の中を通る墓道があるとすれば、更に細分が可能であろう。（小倉・柳田・駒見2000）

以下では、東側の一群を東群、西側の一群を西群として記述を進めることにしたい。周溝の平面形は部分的な調査で、遺構の全体が明らかでないものが多いことから、半数は不明である。A1型（註1）もしくはB2型と考えられるものが1基、A1型の可能性があるものが1基、B1型もしくはB2型と考えられるものが1基、C1型が3基、C2型が3基、C1型かC2型となるものが1基、C1型かD1型になるものが1基、D1型が1基、G型が1基で、その他は不明である。方台部の平面形は長方形のものが3基、台形のものが2基、方形のものが5基でその他は不明である。規模は9～11号がやや大型だが、突出するほどの規模ではない。特に大型のものはなく、3・5・12・13号が小型であるほかは、いずれも中規模である。

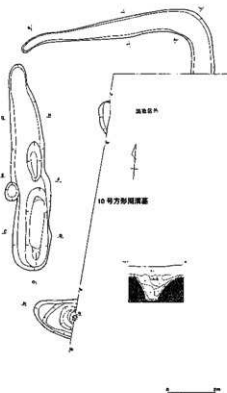
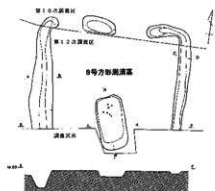
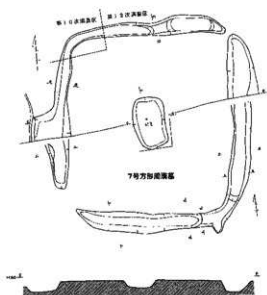
東群は、2・7・8・10・13・21号の6基である。8・10号は連結しており、その他は接続している。3号と8・10号の間にもう一基ある可能性もある。平面形は様々で、確実なものではC1型やD1型はなく、C2型が2基認められ、その他もA型やB型になるようである。方台部の平面形は10・13号が長方形、8号が長方形になる可能性が高いほかは、いずれも方形である。

西群は4～6・9・11・12・14～20号の13基である。群は更に南に展開していると考えられる。9・11・14・15号、4～6号が連結し、その間は接続する。12号は5・6号をつなぐ形で連結している。周溝の平面形はA1型もしくはB2型が1基、C1型が3基、D1型が1基、C1型もしくはD1かたどと考えられるものが1基、C1型もしくはC2型と考えられるものが1基である。20号は一辺が検出されているのみである。14→11→9、14→15の先後関係が確認されている。

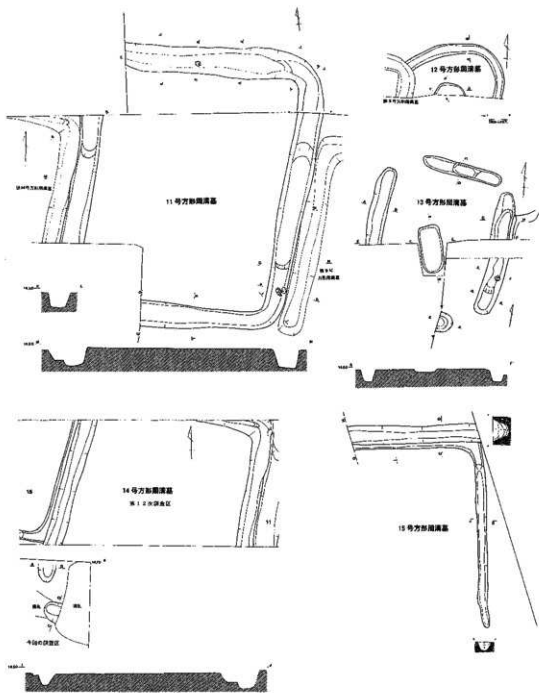
東西の各群は規模等では際立った差異は認められない。ただ現状での認識だが、C1型・D1型が一定程度認められる西群に対して、東群はA・B型を中心とするものようである。造営集団の差を示唆するものであり、注目される。



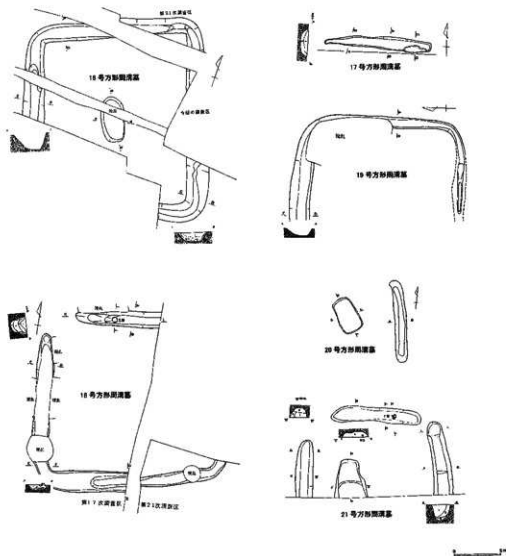
第6図 井沼方遺跡の方形周溝墓(1) (各報告書より転載、S=1:320)



第7図 井沼方遺跡の方形周溝墓(2) (各報告書より転載、S = 1 : 320)



第8図 井沼方遺跡の方形周溝基(3) (各報告書より転載、S=1:320)



第9図 井沼方遺跡の方形周溝墓(4) (各報告書より転載、S=1:320)

各群の造営状況は、東西の2列を基本とする重列状で、一部が冊子状になっている。その造営は列の端から順番に行われるのではなく、4・6号、9・10・11・14号のようなまとまりの中のどれかを起点に2～3基を単位にして行われると考えられる。周溝の平面形等は接続、連結と関係ないようである。

埋葬施設は3～9・12・13・16・17・20・21号周溝墓で検出されている。いずれも方台部の中央に掘り込まれた土坑である。この内、4・12・21号は部分的な調査のため、詳細は不明である。また、盛り土が検出されたものはないため、ここで述べる様相は確認面での状態についてである。

平面形は、長楕円形、不整や隅丸方形のもので4・12号は円形である。軸方向は基本的には周溝

表2 井沼方遺跡の方形周溝墓

遺構No.	平面形	階梯部	方台部形	規模(m)		周溝幅(m)			深さ(m)	底土	穿孔率	施設	時期	備考
				長軸	短軸	最狭	最広	最深						
1	方形		方形	6.6	—	0.9	1.4	0.1	0.6	無	100		1期	
2	—	—	—	—	—	0.6	0.9	0.6	—	無	50		1期	
3	方形	2-隅	方形	5.7	5.7	0.5	0.8	0.2	0.3	無	0	底面焼土	1期	埋葬施設
4	方形	1-隅	方形	9.3	6.4	0.5	2.0	0.1	0.6	無	50	底面焼土	1期	埋葬施設
5	方形	1-隅	方形	6.8	6.8	0.5	1.1	0.3	0.6	無	0	底面焼土	1期	埋葬施設
6	長方形	全周	長方形	9.3	7.4	0.8	1.4	0.4	0.8	無	16.6	底面焼土	1期	埋葬施設
7	隅丸方形	1-隅	隅丸方形	7.3	—	0.4	1.7	0.1	0.5	無	0	底面焼土	1期	埋葬施設
8	方形	2-北溝	方形	5.5	—	0.4	1.0	0.1	0.8	無	0	底面焼土	1期	埋葬施設
9	台形	1-隅	台形	10.5	9.9	1.0	1.4	1.0	1.4	無	0	底面焼土	1期	埋葬施設
10	長方形	2	長方形	11.1	6.8	0.4	1.6	0.3	1.0	無	50	土坑	1期	埋葬施設
11	長方形	—	長方形	10.1	8.4	0.9	1.2	0.4	0.7	無	75	底面焼土	1期	
12	円形	—	円形	3.5	—	0.4	0.5	0.1	0.2	無	0		1期	埋葬施設
13	方形	2-隅	方形	6.0	4.8	0.5	0.8	0.2	0.5	無	0	底面焼土	1期	埋葬施設
14	方形	—	方形	—	—	0.6	0.7	0.5	0.6	無	100	底面焼土	1期	
15	方形	—	方形	—	—	0.4	0.6	0.2	—	無	0		1期	
16	長方形	—	長方形	7.8	6.5	0.7	1.0	0.2	0.5	無	0		1期	埋葬施設
17	—	—	—	—	—	0.3	0.5	0.2	0.3	無	0		1期	
18	方形	—	方形	6.5	—	0.5	0.9	0.2	0.6	無	0		1期	
19	方形	—	方形	6.3	—	0.3	0.9	0.2	0.3	無	0		1期	
20	—	—	—	—	—	0.5	—	0.3	—	無	0		1期	埋葬施設
21	方形	—	方形	5.6	—	0.9	—	0.3	0.7	無	100		1期	埋葬施設

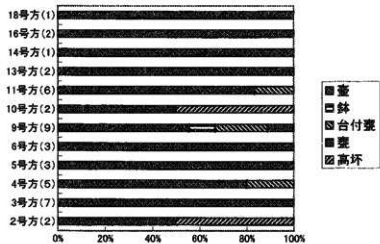
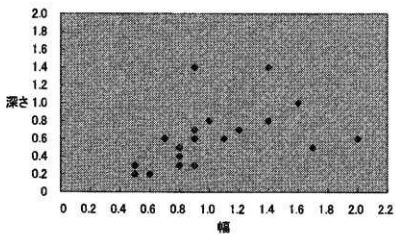
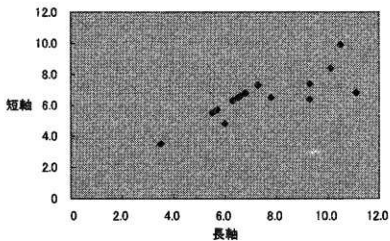
と同方向だが、5・6号は方台部の対角線方向である。南北方向を中心に、北西-南東方向のものが多く、東西軸方向のものは認められない。

規模は、長軸方向で最大3.1m(9号)、最小1.5m(20号)まで幅があるが2.0~2.5mのものが大部分である。埋葬施設の規模と方台部の規模の直接の関係は不明である。短軸方向についても同様で1.0~1.5mにまとまりがある。深さは基底部分のみであるため参考にしかならないが、6・9・16号は深めである。覆土はロームブロックを部分的に多く含み、硬質である。分層は不連続な様相を示し、埋め戻しと考えられる。出土遺物はガラス玉、勾玉、鉄剣、石器がある。ガラス玉はいずれも青系統のものである。勾玉は7・9号から出土し、7号はヒスイ製、9号は瑪瑙製である。また、9号からは鉄剣と石器が出土している。石器は7・9号から出土し、いずれも石斧の可能性がある。

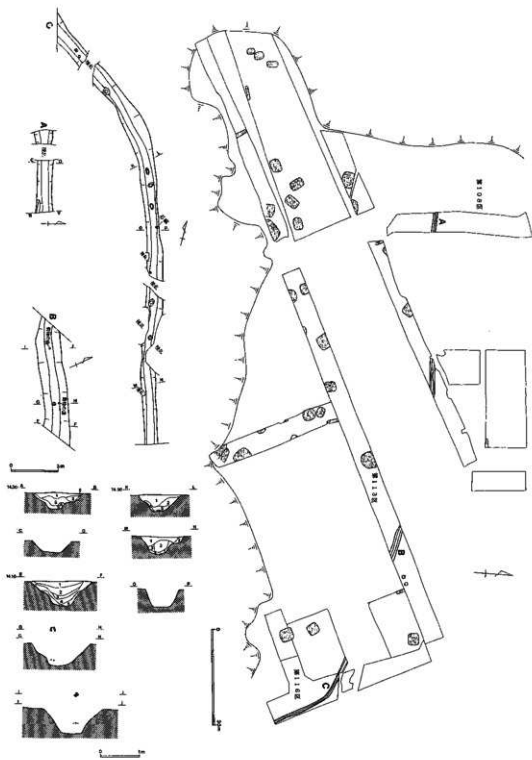
方台部の規模(長軸、第10図)は、長軸で最小の12号(3.5m)から最大の10号(11.1m)まで幅があるが概ね6~10mの範囲にまとまっている。短軸も同様で5~8mの範囲にまとまりがある。周溝の規模(第10図)はバラツキが大きいものの、概して方台部の規模が大きいものが広くて深い周溝を持つ傾向がある。周溝の幅は12・18・20号の50cmから4号の2.0mまで差があるが、強いて言えば80cm~1.2mに集中する傾向がある。深さについても同様でバラツキがあるが、20~80cmにまとまりがあるようである。

周溝の覆土は、2号6層、4号2(12次)・5[^](8次)層、5号10層、7号3層、10号5・6層、11号5層、14号5・6層、16号6層、21号3層がロームブロックを多く含む。いずれも周溝の底面上に留まった形のものも多く、方台部からの崩落土とできるものはない。

3~9・11・13・14号は周溝の底面が焼土化している。



第10回 周溝墓の規模・出土土器器種構成



第11図 井沼方遺跡の環濠 (小倉・柳田1998より転載)

周溝からの出土遺物は土器が大部分で、住居跡出土のものより壺が占める割合が高い。

土器に対する変形行為は、底部と胴部への穿孔が認められる。5・10・11・13・14号では壺に底部穿孔が施されている。9号の底部を欠失する壺の内1個体には胴部穿孔も施されている。

遺構（環濠）（第11図）分布の項でも述べたが、環濠は集落のほぼ中央を東西に、南に弧を描いて掘られている。各調査区の様相から台地を区切る形の閉じないものと考えられる。これまでの調査で、約180m以上の長さがあることが確認されている。現状では、開口部等は確認されておらず、それに伴う盛り土や杭列等も検出されていない。断面形は逆台形で、幅1.1~1.5m、深さ40~60cmと浅めである。覆土は自然堆積である。底面にはローム土を多く含む層があり、上面を歩いたかのように硬化している。出土遺物は、壺・甕の小破片、石鏃、動物の歯が出土している。

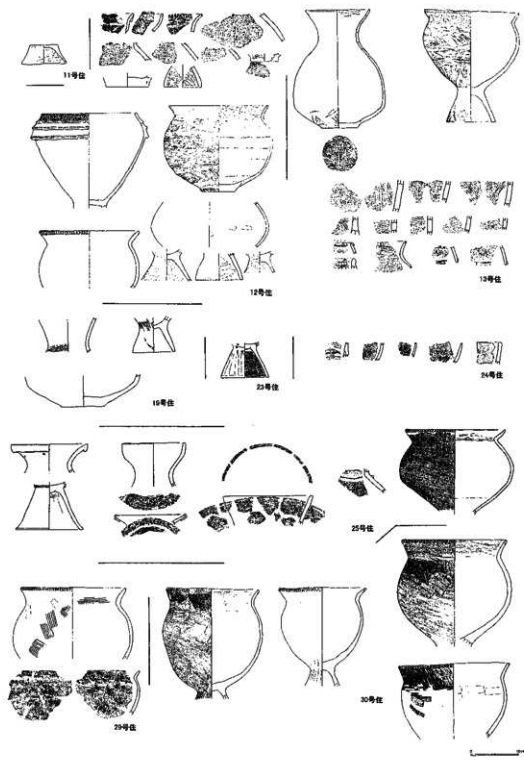
遺物（土器） 出土土器の器種については、前述のように壺・台付甕・甕を中心とするもので、特に壺が占める比率が高い。54軒の住居跡、21基の方形周溝墓、環濠の南北に展開する遺構の分布から、集落の展開にはある一定の時間幅が予想される。ここでは、それがどのように土器群に示されているかを見ることにしたい（第12~17図）。既に触れたように遺構の重複関係については、わずかに住居跡では41→40号、方形周溝墓では14→11→9号、14→15号、また前後関係は不明だが8・10号でも重複が確認されているのみである。

まず41→40号住居跡について見ると、40号は壺の肩部と高坏の口縁部の小破片のみ、41号は壺と甕の破片のみである。壺と高坏にはS字状結節文で区画されたLR-RLの羽状縄文が施されている。この両住居跡の資料を用いて型式論的前後を論ずることは到底かなわない。

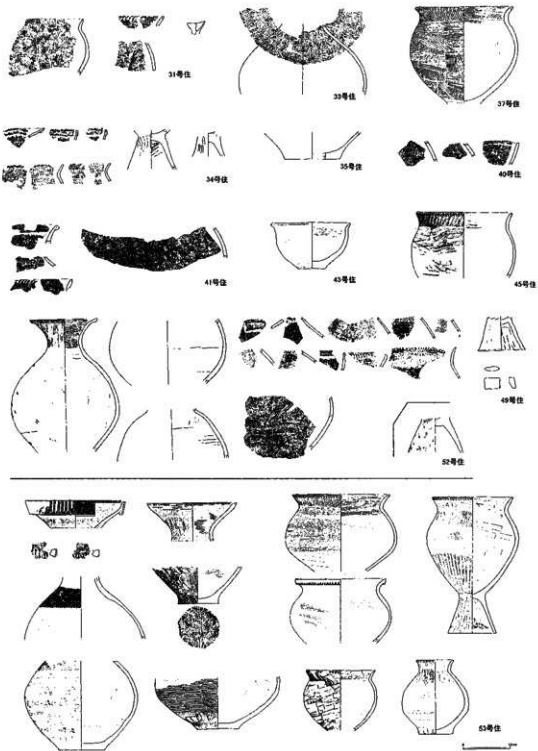
次に方形周溝墓で確認された14→11→9号、14→15号の資料について見る。14号周溝墓からは壺が1点出土するのみである。肩部にはRL、LRの縄文を交互に施文し、上下をS字状結節文で区画する。縄文の最上段には4個1単位の円形浮文が4単位貼付されている。胴部中に最大径があり、底部には直線的な線を持って至る。

11号周溝墓からは壺が5点、台付甕が1点出土している。壺の内、文様と器形全体が明らかなのは1点のみである。口縁部は直線的に開く複合口縁で、複合部外面と肩部にはRL、LRの羽状縄文が施される。口縁部は縄文の上に6個1単位の棒状浮文が貼付される。肩部には3段の羽状縄文が施され、その各段の上下をS字状結節文で区画される。縄文の最上段には3個1単位の円形浮文が4単位貼付されている。胴部中位下段に最大径がある。台付甕は胴部があまり張らずに緩やかに口縁部に至る。口唇部は丸く収まり、斜面に刻み目が施されている。胴部内外面の調整は横位のナデである。

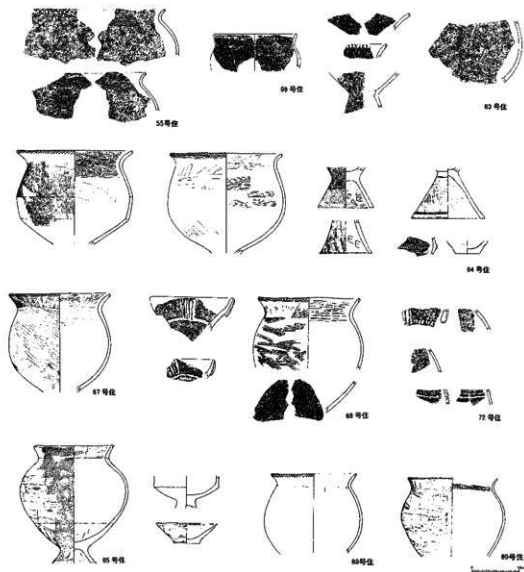
9号周溝墓からは壺が5点、台付甕2点、甕1点、鉢1点が出土している。壺は縄文が施文されるものと無文のものがある。いずれも胴部中位下段に最大径があり、1・2・5は器高に対する径の比率が大きく、底部も大きめでずんぐりした印象を受ける。口縁部が明らかなのは、いずれも複合口縁で、複合部外面には棒状浮文が貼付され、2はその上に刻み目が施されている。縄文は複合部外面と胴部肩部に施文される。いずれの縄文も単節のLR・RLを交互に施文し、4では区画内に10段施されている。区画や縄文帯のあり方は個体によって異なり、1~3はS字状結節文で区画され、4は沈線帯で区画される。文様帯のあり方は1・2と3・4で異なり、前者が一体である



第12図 井沼方遺跡の出土土器(1) (各報告書より転載、S=1:8)



第13図 井沼方遺跡の出土土器(2) (各報告書より転載、S=1:8)

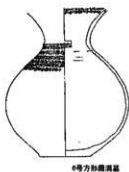
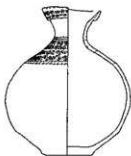
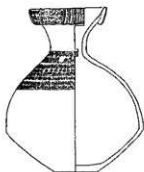
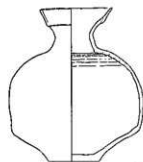
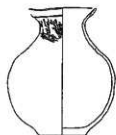
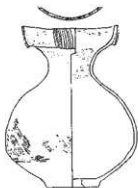
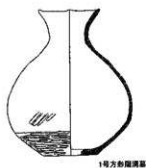


第14図 井沼方遺跡の出土土器(3) (各報告書より転載、S=1:8)

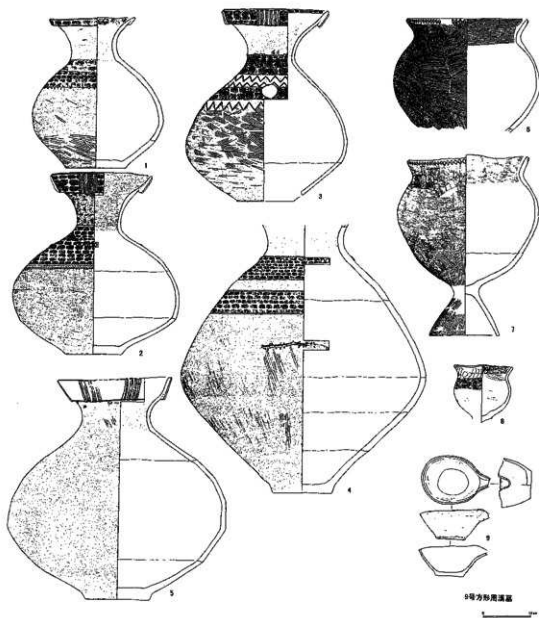
のに対して、後者は2単位に分割されている。文様帯中の縄文の区画のあり方も胴体によって異なる。1・3は縄文の2〜3段の間に結節文が入るのに対して、2は文様帯の上下に施されている。2〜4は縄文の上に凹形浮文が貼付されている。更に3には凹形朱文が施される。3には下段の文様帯の上下に山形の沈線紋が施されている。いずれも文様帯以外の調整はヘラ磨きである。台付甕は胴部上位に最大径があり、肩があまり張らずに「く」の字状の口縁部に至る。口唇部は面を持ち、口唇部の外側に浅く刻み目が施されている。外面の調整はいずれも刷毛目である。胴部上位は横位の刷毛目が施される。

15号周溝墓からは遺物は出土していない。

14→11→9号周溝墓の重複関係による前後関係により、土器群の型式論的变化を考察することがで



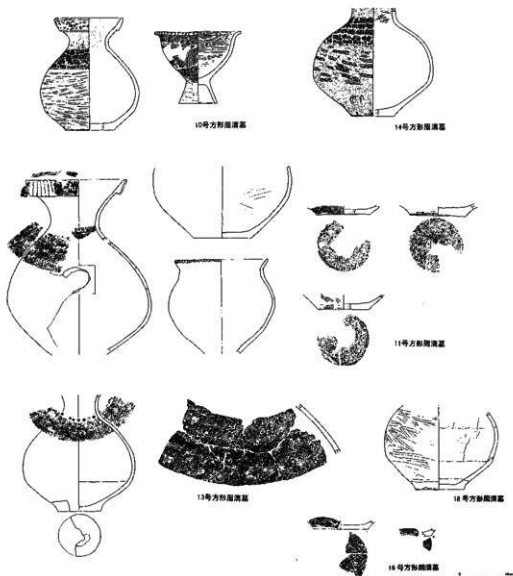
第15図 井沼方遺跡の出土土器(4) (各報告書より転載、S=1:8)



第16図 井沼方遺跡の出土土器(5) (各報告書より転載、S=1:8)

きるのだろうか。ここでは、壺と甕に絞って見ることにしたい。

器形は概して器高に対して径が大きくズングリした印象を受けるものと、径に対する器高が高く細長い印象を受ける2者がある。両者はいずれの遺構にも認められるため、これのみをもって器形の変化の証左とすることは難しい。また、口縁部の外反度も9号で大きく開くものが認められるが、11・9号でほとんどかわらないものもある。また、複合部の直立の度合いにもほとんど違いが見られない。このように、器形から型式論的变化を云々することは難しい。



第17図 井沼方遺跡の出土土器(6) (各報告書より転載、S=1:8)

次に文様構成についてみてみたい。文様帯を見る視点として、ここでは縄文、区画文とそれ以外という3点について記述したい。縄文は複合口縁の口縁外面、あるいは口唇部に施されるものと肩部に施されるものがある。いずれも単節のLRもしくはRLで羽状の構成になるように偶数段施される。14号周溝墓のものは羽状の構成を取りながらも奇数段施される。

また、文様帯は1単位のもの、と、頸部付近と間隔を開けて中位近くに施される2単位のものがある。9号3・4は2単位である。

区画文はS字状結節文と沈線がある。S字状結節文は縄文帯を区画する場合には必ず上下に施されている。また、11号1、9号1は2段の羽状縄文の境にもS字状結節文が施され、9号3は2

段—1段—1段の境に施されている。沈線による区画は9号4で2単位の縄文帯の上下に施される。また、14号周溝墓1はS字状結節が乱れ、最下段が結節文の下地になっており、区画文の施文が崩れた様相を示している。

円形浮文は縄文帯の上に4・9・11号の各々の縄文帯の上に貼付されている。円形朱文は9号2・3の縄文帯の上に施されている。9号3には沈線による山形文が施されている。

これらの文様にどれほどの型式論的推移を見て取れるだろうか。14号と11号にはいずれの要素も相異がない。それに比して9号の資料は若干異なる様相を見せている。まず、縄文についてはいずれも単節で段も整っており、崩れているという様相ではない。文様帯の数は14・11号が1単位であるのに対して、9号では2単位のものがある。区画文は沈線が用いられるのは9号のみである。円形朱文や沈線による山形文も9号の資料にのみ施されている。

これらの相異が型式的前後関係を示すのかは、さらに他の資料との比較が必要である。

方形周溝墓で連結しているのは、9・11・14号以外では4～6号がある。この内4・5号はほぼ同時に埋没しており前後関係は不明である。また5号と6号の前後関係は不明である。仮に9・11・14号と同様の展開を示すのであれば4→5→6となるのだろうが、確実ではない。4・5号双方で同様の資料が出土している無文壺について比較すると、4号が口縁部からなだらかに胴部中位に至るのに対して、5号は肩部が大きく張り出し、最大径と器高がほぼ等しくなっている。これを器形の型式論的变化とできるかは他の資料との比較が必要である。

また、前述のように31—33号、88—89号住居跡はごく近接していることから前後関係にあると考えられるが、31—33号住居跡は31号は細片のみで比較が困難である。88—89号住居跡ではいずれも壺が出土している。ナデ、刷毛目という違いはあるが、両者とも同様の器形で口縁部や端部の始末も同様で明瞭な差異を見出せない。

住居跡と方形周溝墓との関係では、前述のように25号住居跡と3号周溝墓、49号住居跡と7・21号周溝墓、52・83号住居跡と2号周溝墓がごく近接していることから前後関係にあると考えられる。いずれも細片のみの出土や、片方でまとまった資料が出土しているも片方は出土遺物がないといった状況で、土器を比較することは困難である。

このように遺構の重複関係による相対的前後関係はわずかに14→11→9号の資料で確認できるに過ぎない。これをもとにした型式論的前後関係は、9号の資料に前2者にはない文様の特徴が見られることから、14・11号と9号という2時期に分けられる可能性を指摘できるととまどる。

いずれにせよ住居跡、方形周溝墓の出土資料を見た場合、どれか特定の資料を前後の時期を特徴づけるものとするには躊躇せざるを得ない。例えば30号住居跡や6号周溝墓の比較のプロポーシオンが揃っている資料をもとに器形を特徴的なものとして取り上げようと考えた場合、53号住居跡では縦長で長胴気味の壺と径の大きいズングリした壺が相伴し、9号周溝墓の壺でも同様の様相が見られるなど安易な前後の時期分けには慎重にならざるを得ない。文様の場合でも同様で、9号周溝墓で新しい要素として挙げられた円形朱文や沈線による縄文帯の区画、2単位の文様帯、沈線による山形文などは他の遺構からは出土しておらず、指標になり得ない。また、この各要素が新しいということ自体、他遺跡との比較を経ねばならない。

小結

ここまで、井沼方遺跡の資料について概観してきた。網羅的に基礎的な事項の整理は何とか果たし得たように思う。ここであげた結果は中間報告に留まらざるを得ないが、住居跡に大中小の規模が認められること、環濠の内外で規模に格差はないこと、貯蔵穴周辺に施設を持つものもあるがそれも環濠の内外で認められること、方形周溝墓に東西の2つの大きな群が認められること、それらは2～3基の単位で造営されていること、環濠は逆台形で浅く、集落を囲い込まない台地を区画するものであること、土器からは集落の展開に2時期が予想されることを確認した。以下では、次稿にむけての展望を述べ、本稿のまとめとしたい。

集落の展開については、出土土器による復元は困難だが、住居跡の軸方向が環濠の南北と異なる傾向があり、これが環濠による集落の分離や、集落の展開の様相を示すものである可能性がある。一つの想像として、最初に集落があり、後に基域と集落が分離し、その分離のために環濠が掘られたと考えたのだが、軸方向からはむしろ環濠内外の住居跡群の分離の用に環濠が用いられた感が強い。しかし、現時点ではそれは想像に過ぎない。

本稿では環濠の内外の遺構・遺物の比較、環濠の開削を軸とした集落の変遷を吟味しきれなかった。これは、私の個人的な事情による時間の制約があったために過ぎず、もう少し緻密な分析が可能と思われる。特に、住居跡と方形周溝墓の関係などは、集落像を語る上で欠くことのできないもので再検討の必要がある。それらを経た上で、前述の「想像」の可能性を考えてみることにしたい。また、その際には、土器の位置付けをはじめ、この遺跡の資料のみでは情報を相対化して評価することが困難な問題に対処するため、周辺遺跡の資料も含めて検討することにしたい。

こうした作業を経て、環濠の内外の差とは何か、環濠の有無によって何が異なるのか異ならないのか、この環濠集落がどのように展開するのか述べるのが可能となるだろう。そして、この遺跡における「環濠」開削の意味付けも見とおしが得られると考えられる。

既に井沼方遺跡については、各報告書の中でもまとめが行われているが、本稿ではそれらの見解との関係をあえて述べなかった。それは、既に述べたように、本稿が基礎的な事項の整理を目的としていることによる。次稿にて触れたいと考えている。

更に進んで、将来的には集落の「型式」にまで論を進めたい。

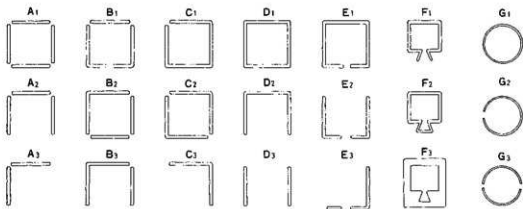
いずれにせよ、検討は次回に委ねざるを得ない。多くの紙数を費やし、また「対価」に見合わないという評も受けそうだが、こういった一見「無駄」な作業が考古学を支えているのではないだろうか。筆者の姿勢を含め、井沼方遺跡を含む環濠集落について多くのご意見、ご教示を頂ければ幸いである。

最後になるが、これだけの調査を長年にわたって続けてこられた浦和市（現さいたま市）遺跡調査会、浦和市教育委員会の方々に、最大の敬意を表するとともに感謝申し上げる次第である。

(2002年3月15日記)

本稿は、平成11・12年度埼玉県埋蔵文化財調査事業団研究助成の成果の一部である。

註1 方形周溝墓の平面形態については、伊藤敏行氏の分類に従った。(伊藤1996)



・残存遺構等は分類不明であるが、報告者の判断で可能性が高いものを断定できるもの。

〈 〉で標記 例〈D1〉など

(調査面積等により一辺またはコーナーのみが検出されているが、周囲の状況等から形態を断定できるもの。)

・部分的な変異(一辺のところが切れる、斜めに切れる、突出部がある等)があるもの。

()で標記 例(F1)など

・分類図以外および不明のものは無標記。

方形周溝の平面形態 (伊藤1996より転載)

参考・引用文献

- 青木義晴・中村誠二・小倉均ほか 1987『馬場小室山遺跡(第15次)・大古里遺跡(第7次)・井沼方遺跡(第10次)』浦和市東部遺跡発掘調査報告書第7集 浦和市教育委員会
- 伊藤敏行1996『個別形態論』『関東の方形周溝墓』P365~376 同成社
- 小倉均 1986『井沼方遺跡(第8次)発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第58集 浦和市遺跡調査会
- 1997『井沼方遺跡・井沼方南遺跡』浦和市内遺跡発掘調査報告書第25集 浦和市教育委員会
- 1998『大古里遺跡・井沼方遺跡・井沼方南遺跡』浦和市内遺跡発掘調査報告書第26集 浦和市教育委員会
- 小倉均・豊田和夫ほか 2000『井沼方遺跡発掘調査報告書(第28次)』浦和市遺跡調査会報告書第282集 浦和市遺跡調査会
- 小倉均・中村誠二・大塚和夫ほか 1981『人北遺跡・井沼方遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第15集 浦和市遺跡調査会
- 小倉均・中村誠二 1982『井沼方・人北・和田北・西谷・吉場遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第20集 浦和市遺跡調査会
- 小倉均・柳田博之 1998『井沼方遺跡(第13・14・15次)・井沼方南遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第241集 浦和市遺跡調査会
- 小倉均・柳田博之・駒見佳容子 2000『井沼方遺跡発掘調査報告書(第17次)』浦和市遺跡調査会報告書第280集 浦和市遺跡調査会
- 小倉均・柳田博之・駒見佳容子 2000『井沼方遺跡発掘調査報告書(第18次)』浦和市遺跡調査会報告書第281集 浦和市遺跡調査会
- 小倉均・柳田博之・駒見佳容子 2000『井沼方遺跡発掘調査報告書(第19次)』浦和市遺跡調査会報告書第285集 浦和市遺跡調査会

和市道跡調査会

- 久世辰男 2001「第3章 環濠遺構の考察」『集落遺構からみた南関東の弥生社会』P47～70 六一書房
- 篠原和大 2000「V-2タイプサイトの実像-弥生町道跡-」『文化財の保護第31号 特集弥生時代の東京』P131～142 東京都教育委員会
- 秦野昌明 1987「埼玉県内における環濠集落について」『埼玉の考古学』P307～326 新人物往來社
- 2000「大宮台地における環濠集落について」『埼玉考古第35号』P17～64 埼玉考古学会
- 松本 完 2000「Ⅲ-1 集落の展開-武蔵野台地・東京低地-」『文化財の保護第31号 特集弥生時代の東京』P41～59 東京都教育委員会
- 村田健二・堀持和夫・雲上元博・石坂敏郎・福田聖・佐藤康二 1998「木曾良遺跡の研究(1)」P25～88『研究紀要第14号』(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 柳田博之・小倉均 1994『井沼方道跡発掘調査報告書(第12次)浦和市道跡調査報告書第185集 浦和市道跡調査会
- 吉川国男 1969「2 浦和市井沼方道跡」『埼玉考古第7号』P7～10 埼玉考古学会

研究紀要 第17号

2002

平成14年3月25日 印刷

平成14年3月29日 発行

発行 財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-0108 大里郡大里村船木台4-4-1

電話 0493-39-3955

印刷 関東図書株式会社